

令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の実施について

1 目的

高齢者や居宅介護サービスの利用者の状況、介護事業者の状況について把握し、第10期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定に向けた検討の基礎資料とするため、実態調査を実施する。

2 高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の概要

(1) 対象

①区民編

対象者A用、対象者B・C用に分けた調査表をそれぞれ送付する。

対象者		人数	母集団※
A	65歳以上で、介護保険要介護認定の要介護1～5の人を除いた者	7,000人	(約161,000人)
B	第1号被保険者のうち、在宅の要介護1～5認定者	2,000人	(約27,000人)
C	第2号被保険者のうち、在宅の要介護1～5認定者	100人	(約600人)

※令和7年3月時点

②事業者編

区内介護保険サービス事業所 約1,100件

(居宅介護支援、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護など)

(2) 調査方法

いずれも郵送配布・郵送もしくはインターネット回答、無記名方式

3 在宅介護実態調査の概要

介護離職を防止するため、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労の継続に有効な介護サービスのあり方を検討できるよう「在宅介護実態調査」(国推奨)を令和4年度に引き続き実施する。

(1) 対象者

第1号被保険者のうち、在宅の要介護1～5認定者 1,300人(母集団約27,000人)

※区民編の調査B対象者と重複しないよう対象者を抽出する。

(2) 調査方法

郵送配布・郵送もしくはインターネット回答、記名方式

※調査回答者の負担軽減のため、認定データと関連付けて分析を行う。そのため、調査表に名前・被保険者番号等を記入のうえ、回答するよう依頼する。

4 調査項目（案）

(1) 区民編

別紙1のとおり

(2) 事業者編

別紙2のとおり

(3) 在宅介護実態調査

別紙3のとおり

5 今後のスケジュール

令和7年10月	調査開始（事業者編）
11月	調査開始（区民編）
12月	調査開始（在宅介護実態調査）
令和8年 3月	調査結果の取りまとめ

担当 高齢福祉部高齢福祉課 計画担当 神郡

電 話：03-5432-2768

FAX：03-5432-3085

E-mail :sea02082@mb.city.setagaya.tokyo.jp